

令和6年度第1回 豊橋市自転車活用推進委員会 議事録

- 日 時 令和6年7月25日（木） 午後1時30分～3時00分
- 場 所 豊橋市役所 西館7階 第2委員会室
- 出席委員 別紙「出席者名簿」参照
- 事務局 6名

1. 開会

- 委員長より開会の挨拶が行われた。

2. 報告

（1）令和5年度自転車関連実施事業及び豊橋市自転車活用推進計画「2021-2030」に基づく目標値の達成状況について

- 事務局より、資料1、資料2に基づき説明

【質疑応答】

● 委員

各年度の自転車事故の件数の推移はどうなっているのか。

● 事務局

把握している限りでは年々減少している。

● 委員

自転車保険の加入について、条例で義務化されているにも関わらず支援や情報提供に関する施策が少ない。安全な自転車利用のために努力義務のヘルメット着用と合わせて施策を検討するなど推進してほしい。

● 事務局

保険の加入推進については市の安全生活課でおこなっているため、表に記載するようにする。

● 委員

保険の加入率、ヘルメットの着用率はどの程度なのか。

● 事務局

市民意識調査の結果、保険の加入率は全体で約65%、ヘルメットの着用率については全体で約13%。

保険の加入率は一定数あるがヘルメットの着用率はまだ低いのが現状。

●委員

大人と比べて、子どものヘルメット着用率が低い。学校側で着用を義務化することはできないのか。

●委員

中学校では登下校の際にヘルメットを着用するように指導している。休日の利用についてはヘルメットを着用するように呼びかけはしているが、基本的には家庭内で指導してもらうようにしている。

●委員

高校は義務教育ではないため、校則等で縛ることは難しい。努力義務ということでヘルメットを着用することが望ましいという程度で止まっている。

●委員長

学生にヘルメットを着用してもらうことに障壁となっていることは何かあるか？

●委員

学生の中には中学まではヘルメットを被っていたけれど、高校からは被らなくてもよいという意識がある。校内でヘルメットを展示するなどして啓発はしている。

●委員

子どもだけではなく親も一緒になって着用するなどヘルメットを被るのが一般的になれば、相対的に着用率も上がっていく。着用率の高い愛媛県などの先進事例を参考に推進していくとよい。

(2) 自転車通行空間の整備状況について

●委員長

資料3-1について調査を行った午前中の時間帯だと豊橋駅方向への移動が多く、通行空間が整備されて車道を走りやすくなったことで道路の両側を走ってしまっていることが考えられるため、正しい通行方法の啓発が必要。

●事務局

通行空間など走りやすい環境を整備するとともに、自転車の交通ルールについてもしっかりと周知していく。

●委員

各調査箇所の車道走行と歩道走行の割合の違いについて分かることがあれば教えてほしい。

●事務局

調査箇所の南東部に駅や学校があるため、朝の通勤や通学の移動が多い。東側に位置する箇所①と③は順走が多く、西側に位置する箇所②と④については車道に出て逆走してしまう人がいると考えられる。

●委員長

調査箇所によって結果が異なるのは通行空間の整備の問題ではなく、調査の時間帯によって移動の向きが変わっているだけと考えられるので、ある程度の交通量になったときに逆走してしまう状況が出ているということについて左側通行などの交通ルールを再度徹底していくとよい。

●委員

逆走の危険性は正面衝突以外にも横道から出てくる車との出会い頭の事故が多い。なぜ逆走が危険なのかというところを伝えることでより効果的な啓発になる。

●事務局

逆走の危険性については認識しているため、今後効果的な啓発方法を検討していく。

3. 議事

令和6年度自転車関連実施事業（案）について【資料4】

●委員

整理番号4-3 ええじゃないか豊橋サイクルフェスティバルの開催について秋の開催内容が道の駅とよはしを発着ではなく、豊橋公園を発着とし飯田線沿線の新城方面へサイクリートレインの実証実験と合わせてやっていく方向で計画しているため、資料の修正をお願いしたい。

●事務局

資料を修正する。

●委員

自転車に乗る側の立場からすると自転車を軽視した車の運転に出くわす場面があるため、車を運転する側への啓発も必要だと思われる。

●事務局

ドライバーへの啓発の必要性は認識しているが、啓発の方法に苦慮している。

●委員長

ドライバーに限って啓発するというのは難しいと思うので一般的な交通ルールの1つとして自転車に対する啓発をしていくことが必要。

●委員

観光として自転車を推進するというのであればそこまで考えなければいけない。サイクルピットを設置しても人が来なければ利用されないで豊橋市をサイクリングしやすい環境にしていくことが重要と感じる。

●事務局

サイクルピットについては豊橋市内の人に対して故障した時など日常的に使ってもらえるようにという目的が主ではあるが観光の側面もあり、市外の方にも使ってほしいので工夫していく必要がある。

ドライバーに対しては免許の更新の時に自転車利用 5 則について伝えるなど、警察も一緒になって啓発している認識はあるため、行政や民間も含め市全体で意識の醸成を図っていききたい。

また過去に市で社会実験をした時は、矢羽根があると車がよけて路肩に空間を空けるという結果が出た。行政として通行空間の整備を進め、ハード面から自転車が走るための空間という意識の醸成を図っていく。

●委員

今後市がサイクルツーリズムを推進するにあたっては安全というところだけではなく、安心して自転車に乗ることができるということが大事になる。近年あった法改正の一部に車の運転について自転車に対して安全な離隔距離をとるといった内容があったので、ドライバーに対する安全意識の向上は重要だと思われる。

また自転車利用のメリットをしっかりと伝え、自転車が重要な移動手段であり、利用することの責任の重さを教育することで、よりルールの遵守にもつながっていくと思われるので安全教育の中に入れてもらえるとよい。

●事務局

関係課にも情報共有して、具体的に自転車のメリットを示せるようにしていく。

●委員

通勤について企業のほとんどが懸念しているのが自転車の事故としているが、自転車のメリットだけでなく、人口 10 万人当たりの死傷者及び死者はクルマに比較すると数分の 1 程度であるなど、デメリットに対する正しい理解が必要である。

健康経営について自転車通勤を入れている企業は非常に少ないが、過去の実験で自転車通勤に変えることで一定の健康効果があることが分かっているため、そういったデータをもって健康経営の柱として自転車通勤を推奨することができると思われる。

買い物利用についてお店側の自転車に対する理解が重要。例えば駐車場利用では車 1 台分のスペースに自転車であれば 10 台分止められるため、来店回数の増加も期待できるなど自転車のメリットを示していくとよい。

●委員

道路の中央線について道路幅が片側で 6m 以上ないと白の実線になると認識しているが、自転車通行空

間を整備することで道路幅が変わり、中央線がオレンジ色の線（はみ出し禁止）に変わるのか。

●委員

通行空間は車道外側線といって路肩になる。路肩は車が走行するところではないので、したがって道路幅は自転車通行空間の線から距離をとることになる。豊橋市の場合は路肩を使って自転車で走行することが望ましい場所として示しているだけのもので、場所によっては路肩部が破線になっている自転車専用通行帯などがあり、これは路肩ではなく、車道扱いになるため道路幅の距離の取り方が変わってくることもある。

●委員長

整理番号2-8など何も施策が入っていないものについて、何かしらの方向性が決まっていれば教えてほしい。

●事務局

現状はやれていないが来年計画の中間見直しがあるため計画の後半に向けてこういったことがやれるのか議論しながら決めていきたいと考えている。

その他

●委員

免許返納した高齢者に対して電動アシスト自転車の購入補助があると思うが、補助を活用した人に対してその後、電動アシスト自転車を活用して免許返納のマイナスをカバーできているかなどアンケート調査を行うことで、より効果が見えやすくなると思われる。

●委員

3年前にも市に同様の意見をしたがその後の対応が特になかった。自転車を販売する側として補助の活用推進についてもっと真摯に取り組んでほしい。

●事務局

補助の成果を把握できるか確認する。

4. 閉会

- ・事務局より閉会の挨拶が行われた。

以上